

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

令和5年（2023年）2月3日

一般財団法人長野県文化振興事業団
アーツカウンシル推進室長 峯村高広

信州アーツカウンシル公式 web サイト制作業務委託 プロポーザル実施要領

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書等を提出してください。

令和5年（2023年）2月3日
一般財団法人長野県文化振興事業団 理事長

1 業務の概要

(1) 業務名

信州アーツカウンシル公式 web サイト制作業務委託

(2) 業務の目的及び内容

信州アーツカウンシル公式 web サイト制作業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）
のとおり

(3) 契約内容

別添業務委託契約書（案）のとおり

(4) 契約期間

契約日から令和6年（2024年）3月31日まで

着手日は令和5年（2023年）4月1日、履行日は令和6年（2024年）3月31日

(5) 費用の上限額

契約上限金額 1,500,000 円（消費税額及び地方消費税（100分の10）の額を含む。）

2 応募資格

応募できる者は、次の全ての要件を満たす場合とする。

- (1) 提案金額及び仕様書が定めた委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤（組織、人員、体制、資金及び資金管理能力、技術力を含む）と円滑に遂行するために必要な実績を有していること。
- (2) 県内に本店、支店、または営業所を有する企業であること。なお、個人事業主においては、県内の所在であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入入札参加資格者に係る指名停止に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。
- (6) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

- ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (7) 公告日から2年以内に同種または類似の業務の実績を有すること。

3 公募型プロポーザル方式による業務委託候補者選定

提案内容等を審査のうえ、最も優れた能力を有すると認められる者を委託契約候補者とします。

なお、プロポーザル参加に係る諸経費は、全て参加者の負担になります。

(1) 委託候補者の選定方法

委託候補者は信州アーツカウンシル公式 web サイト制作業務委託先審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査により決定します。また、審査委員会の場においてプレゼンテーションを行っていただきます。応募者が多数あった場合には、審査委員会による候補者選定の前に予備審査を行い、選定委員会の審査対象とする者を予め絞る場合があります。予備審査のヒアリング（予備審査は、申請者が多数ありヒアリングの実施が困難な場合は書類審査のみで行います。）を実施する場合は、別途通知します。

(2) 委託候補者の選定基準

委託候補者を選定する際の選定基準は次のとおりです。

- ア 企画提案書の内容が、信州アーツカウンシルの方針に則ったものであり、かつ、web サイト制作業務を遂行するに十分な経営基盤、業務実施体制、業務実績等を有していること。
- イ 運営・ユーザー双方において効果的なサイト構築、デザイン、コンテンツを考慮した提案であること。
- ウ セキュリティ対策が十分講じられていること。
- エ 仕様書の項目以外により効果的な提案があること。

なお、具体的な審査内容及び配点等、事業者選定審査基準表は別表のとおりです。

(3) 委託候補者の決定

審査委員会の審査結果により、委託候補者、次点委託候補者を決定します。委託候補者の選定結果等については、速やかに提案者へ通知します。通知する内容は、委託候補者の名称及び評価点数の合計点、通知する提案者の評価点数の合計点のみです。なお審査内容の詳細については非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては受けません。

(4) 委託候補者の取消

受託者が、契約の締結までに次に掲げる事項のいずれかに該当するときは事業団は認定を取り消し、契約を締結しないことがあります。

- ア 委託候補者の経営状況の急激な悪化等により、事業の履行が確実にないと認められるとき。
- イ 著しく社会的な信用を損なう等により、受託者としてふさわしくないと認められるとき。
- ウ その他、本要項の内容に違反する場合。

(5) その他

- ア 審査は提出者の実名審査とし、審査委員会は非公開で開催します。
- イ 審査委員についても非公開とします。

4 参加申込書他の作成・提出

- (1) 提出書類
 - ① 参加申込書（様式1）
 - ② 参加要件具備説明書類総括書（様式1 附表）※必要な添付資料を含む
 - ③ 誓約書（様式2）
 - ④ 企画提案書（様式3）企画提案書は、仕様書の内容を踏まえたうえで、企画提案書の様式の項目により記載してください。※別途資料の添付も可
 - ⑤ 会社概要書（様式4）※必要な添付資料を含む
 - ⑥ 業務体制表（様式5）
 - ⑦ 公式 web サイトのイメージ画像（任意様式）
 - ⑧ 見積書（任意様式）※数量・単価がわかるように示してください。
 - ⑨ 会社概要又はパンフレット（写し可、ホームページの印刷も可）（任意様式）
- (2) 提出部数

8部（原本1部、コピー7部）
 （①参加申込書②参加要件具備説明書類総括書は電子メールによる提出のため除く）
- (3) 提出期限
 - ① 参加申込書（様式1）および② 参加要件具備説明書類総括書（様式1 附表）
 令和5年（2023年）2月9日（木）17:00まで
 - ③-⑨ 各種提案に係る書類
 令和5年（2023年）2月28日（火）17:00まで
- (4) 提出場所
 - ① 参加申込書（様式1）および② 参加要件具備説明書類総括書（様式1 附表）
 下記（5）に記載の電子メールアドレス宛て
 - ③-⑨ 各種提案に係る書類
 下記10のとおり
- (5) 提出方法
 - ① 参加申込書（様式1）および② 参加要件具備説明書類総括書（様式1 附表）
artscouncil@naganobunka.or.jp 宛に電子メール送付をしてください。
 - ③-⑨各種提案に係る書類
 下記10へ直接提出または郵送による提出とします。
- (6) 留意事項
 - ① 見積書は、本業務の実施にあたり必要な経費を記載してください。
 また、経費の合計額は上記1の(5)に示す費用の上限額以内としてください。
 - ② 当該業務の一部を再委託する場合又は他者の協力を受けて業務を実施する場合は、その内容を企画提案書に記載してください。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

5 信州アーツカウンシルに関する説明会

信州アーツカウンシルの取り組みに関して県下各地で説明会を行う予定です。助成事業申請者向けとなりますが、主たる事業に関するご説明となりますのでよろしければご参加ください。なお、本説明会への参加の有無が応募条件になることはありません。

<日時>

- ① 2月8日(水) 13:30-14:00 県立長野図書館（長野市若里 1-1-4）
- ② 2月9日(木) 13:30-14:00 エコールみよた（御代田町大字馬瀬口 1901-1）
- ③ 2月14日(火) 13:30-14:00 駒ヶ根総合文化センター（駒ヶ根市上穂栄町 23-1）
- ④ 2月15日(水) 13:30-14:00 飯田市公民館（飯田市東和町 2-35）
- ⑤ 2月17日(金) 13:30-14:00 キッセイ文化ホール（松本市水汲 69-2）

<参加方法>

ご希望の日時/会場を記載の上

artscouncil@naganobunka.or.jp 宛にご連絡ください。

<申込締切>

各開催日 2 日前の正午まで

6 応募に関する質問

本業務に関する質疑は、以下により受け付けます。

- (1) 受付期限
令和 5 年（2023 年）2 月 21 日（火）17：00 まで
- (2) 受付方法
質問書及び回答書（様式 6）を電子メールにより下記 10 に送付してください。
提出した場合は、到達確認を電話にて行ってください。
- (3) 回答方法
質問内容について、全ての参加申込事業者に電子メールにて回答を送付します。
その際、質問者の称号又は名称並びに担当者名は表示されません。

7 審査

- (1) 選定方法 選定方法公募型プロポーザル方式により、信州アーツカウンシル公式 web サイト制作業務委託先審査委員会において審査し、最優秀提案者を選定します。
※ 1 企画提案の配点の合計点について最高点になった者を選定します。
※ 2 審査の結果、最高点となった者の評定点の合計が満点の 6 割未満の場合は選定しません。
- (2) 評価内容 別紙 1 事業者選定審査基準表 参照
- (3) 審査日程 選考審査（プレゼンテーション） 令和 5 年 3 月 2 日（木）
（※プレゼンテーションの詳細は申込締切後に通知します）
選考結果発表（メールにて通知） 令和 5 年 3 月 7 日（火）

8 留意事項

- (1) 企画提案書は、複数提出することはできません。
- (2) 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- (3) 提出された企画提案書は、返却しません。
- (4) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (5) 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- (6) 提出された書類に虚偽の記載をした者は、失格にします。

9 選定後の手続き等

- (1) 契約手続き
本業務の業務委託仕様書は契約候補者が提出した企画提案書が基本となりますが、この内容（見積含む。）をもって直ちに契約内容とするものではありません。契約締結及び事業実施にあたっては、事業団と協議を行い進めるものとします。なお、協議が整わなかった場合は、契約を締結せず、次点者と協議を行うものとします。
- (2) 契約保証金
当該業務の契約に際しては、受託者は契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納付しなければなりません。ただし、長野県財務規則第 143 条各号に該当する場合は納付を求めません。
- (3) 委託料の支払
委託料の支払いは、業務終了後に提出される完了報告書に基づき、契約内容を確実に履行していることを確認したうえで支払います。
- (4) 個人情報の取扱い
受託者が業務を行うにあたり取得した個人情報の取扱いは、長野県個人情報保護条例等に基づき、適正に行ってください。
- (5) 守秘義務
受託者は、業務の実施にあたり業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益の

ために利用することはできません。また、契約終了後も同様とします。

(6) その他

- ① 歳出予算において、この事業の委託契約に係る予算が計上されない場合は、契約を締結しないことがあります。
- ② 委託契約の締結にあたっては、地方自治法や長野県財務規則をはじめとする諸規定が適用されます。

10 書類の提出先、問合せ先

〒380-0928

長野県長野市若里1-1-4 県立長野図書館1階

※毎週月曜日および2/24は休館日

一般財団法人長野県文化振興事業団 アーツカウンシル推進室

電話：026-223-2111 (FAX 026-223-2112)

E-mail：artsCouncil@naganobunka.or.jp

担当：佐久間圭子